別表十二(二)　令八・四・一以後終了事業年度分

中小企業事業再編投資損失準備金の損金算入に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

特定法人の名称	1		
措法第56条第1項の表の各号の該当号	2	第　　号	
経営力向上計画又は特別事業再編計画の認定を受けた日	3	・　・	
当期積立額	4	円	
積立限度額の計算 当期において取得した特定株式等の取得年月日	5	・　・	
積立限度額の計算 (5)の特定株式等のうち期末に有するものの取得価額	6	円	
積立限度額の計算 (6)×70、90又は100/100	7		
積立限度額の計算 取得年度に特定株式等の帳簿価額を減額した金額	8		
積立限度額の計算 積立限度額 (7)－(8)	9		
積立限度超過額 (4)－(9)	10		

翌期繰越額の計算	期首中小企業事業再編投資損失準備金の金額		11	円
翌期繰越額の計算 当期益金算入額	据置期間経過後5年間均等益金算入額(24の計)		12	
翌期繰越額の計算 当期益金算入額	同上以外の場合による益金算入額(25の計)		13	
翌期繰越額の計算 当期益金算入額	計 (12)＋(13)		14	
翌期繰越額の計算	当期積立額のうち損金算入額 (4)－(10)		15	
翌期繰越額の計算	期末中小企業事業再編投資損失準備金の金額 (11)－(14)＋(15)		16	
貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている中小企業事業再編投資損失準備金		17	
貸借対照表の金額との差額の明細	差引 (17)－(16)		18	
貸借対照表の金額との差額の明細 当期分	貸借対照表の取崩不足額 (14)－((4)－((17)－前期の(17)))		19	
貸借対照表の金額との差額の明細 当期分	当期に生じた差額の合計額 (10)＋(19)		20	
貸借対照表の金額との差額の明細 前期分以前	前期末における差額 (前期の(18))		21	

益金算入額の計算

積立事業年度		当初の積立額のうち損金算入額	期首現在の準備金額	当期益金算入額 据置期間経過後5年間均等益金算入による場合 (22)×当期の月数/60	当期益金算入額 (24)以外の場合	翌期繰越額 (23)－(24)－(25)
		22	23	24	25	26
据置期間経過準備金額に該当するもの	・　・ ・　・	円	円	円	円	
	・　・ ・　・					円
	・　・ ・　・					
	・　・ ・　・					
	・　・ ・　・					
据置期間経過準備金額に該当しないもの	・　・ ・　・	円	円		円	円
	・　・ ・　・					
	・　・ ・　・					
	・　・ ・　・					
	・　・ ・　・					
	・　・ ・　・					
	・　・ ・　・					
	・　・ ・　・					
	・　・ ・　・					
当期分						
計				円		